

インターネット回線等
～ 入札仕様書 ～
(33回線分)

京都府警察本部

1 総則

1.1 適用範囲

1.1.1 本仕様書は、京都府警察におけるインターネット用データ通信回線等の導入について適用する。

1.2 機器等

1.2.1 構成する機器等の品名・数量は次のとおりとする。

品 名	数量
データ通信回線	33回線
モバイル対応ルーター	33台

1.2.2 機器等の動作条件は、次のとおりであること。

- 環境条件 温度 0～45℃
相対湿度 5%～95%（結露しないこと）
- 電源条件 電圧 100V～120V
周波数 50/60Hz

1.2.3 機器等には、日本語マニュアルがあること。

なお、マニュアルに日本語以外のものがある場合には、事前に京都府警察本部総務部会計課（以下「会計課」という。）を経由して京都府警察サイバー対策本部サイバー企画課（以下「サイバー企画課」という。）の確認を受けること。

1.3 機器等の納入

1.3.1 データ通信回線の契約期間は、令和7年3月1日から令和9年2月28日まで（24箇月）とし、運用開始は令和7年3月1日からとする。

1.3.2 機器等は、前記運用開始日に間に合うよう、サイバー企画課に納入すること。

1.3.3 受注者は、機器等の納入にあたって発生した廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）」に基づいて納入日以降に適正に処分すること。

2 機器仕様

機器等は、次の仕様・数量を満たす同等品以上のものとする。

2.1 データ通信回線 33回線

2.1.1 回線仕様

項 目	仕 様 等
通信サービス	<ul style="list-style-type: none">○ 動的IPアドレスによりインターネットに接続できること。○ プロバイダサービスを含むものであること。○ 移動体通信事業者（MNO）の提供するサービスであること。

通信方式	5Gデータ通信（5Gエリア外においては4Gデータ通信）であること。
通信機能	データ通信機能のみとし、音声通話機能を伴わないこと。
月間データ通信量	○ 50GB以上であること。 ○ 月間データ通信量が50GBを超過した場合は低速度になることを可とする。ただし月間データ通信量を超過した場合の追加費用は要しないこと。
提供方式	SIMカード方式とすること。（eSIM方式は不可とする。）

2.1.2 データ通信が安定して使用できないと思われる場合には、発注者と協議の上、中継器を設置する等の改善措置を行い、インターネット用データ通信回線等を円滑に運用できる電波環境を確保すること。

2.2 モバイル対応ルーター 33台

2.2.1 機器仕様

項目	仕様等
本体	サプライチェーンリスクのおそれがない製品とすること。（選定した製品を入札資格審査までに会計課を經由して提出しサイバー企画課の承認を得ること。）
外形寸（本体）	約150.0mm(H)×約70.0mm(W)×約16.0mm(D)以下
重量	約250g 以下
通信方式	○ 通信キャリア回線については、国内主要バンドの5G、4G（FDD及びTDD-LTE含む）に対応可能であること。 ○ Wi-Fiについては、IEEE802.11a/b/g/n/ac/axに対応可能であること。
セキュリティ	WPA2-PSK（AES）又はWPA3-SAE（AES）での暗号化が可能なこと
SIMカード	機器に対応しているものを、1台につき1枚用意すること。
その他	○ 充電用ケーブルを添付すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 回線工事不要でインターネットに接続できる機器であること。 ○ NECプラットフォームズ株式会社製 A201NE 相当であること。
--	---

3 保守

契約期間中は保守サービス付とし、機器等にトラブルが生じた際は、次のとおり保守対応すること。

3. 1 データ通信回線

- (1) SIMカード本体に故障が生じた場合又はSIMカード本体の盗難や紛失による喪失の場合は、両者において協議の上、解決策を決定する。
- (2) 端末の紛失・盗難などによる通信サービスの利用一時中断に関する受付は、通年24時間受付可能であること。

3. 2 モバイル対応ルーター

- (1) 端末の故障（水損及び汚損を含む。）、盗難並びに紛失に対し、無償で新品又は新品同等品との交換を行うこと。
また、自然故障や端末が最良の状態でも機能しない場合も、無償で新品又は新品同等品との交換を行うとともに、受注者の負担で原因を調査し、その調査結果を発注者に速やかに通知すること。
- (2) 交換する新品又は新品同等品は発注者から交換品送付依頼書を受領したときから概ね3日以内を目処に納品すること。
- (3) 新品又は新品同等品の納品に時間を要する場合、その間、2. 2. 1の仕様と同等の代替品を用意すること。
- (4) 故障等による交換品申込に関する電話受付は平日午前10時から午後5時までの間受付可能であること。なおWeb受付は通年24時間受付可能であること。

4 その他

- (1) 前記に記載のないものであっても、運用にあたって必要となる物品については付属すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、両者において協議の上、決定する。
- (3) 機器等の納入及び機器等の設定に要する費用は、本契約に含めること。